

### 第3回部長会議要約

日 時	平成 26 年 7 月 8 日 (火) 午後 3 時～
場 所	市役所別館 3 階会議室
出席者	中野市長、吉田副市長、馬場副市長、吉原教育長、塩野上下水道事業管理者、各部長
欠席者	行政委員会事務局長
案 件	1 健康福祉部 ・ 公立施設の幼保一元化に向けた取組について 2 政策推進部 ・ 第 4 次柏原市総合計画の進捗確認と今後の取組等について
その他	1 政策推進部 2 総務部

#### 【中野市長】

- ・ 台風 8 号が沖縄方面からこのままで行くと本州直撃ということ、柏原においてもぶどうの出荷シーズンということで、この週末にかけて万全の態勢で危機管理の指示のもとに各部局備えていただきたいということを冒頭をお願いしておきます。

それと、いよいよ 7 月半ばになってきまして、先般の議会も終わりました、私も着任から 1 年半ということで、マニフェストに掲げている部分を様々な形でこれからの後半、形にしていくという方向で様々な話を進めていくようになると思います。これから下半期に向けまして気を引き締めて各部局よろしくお願ひしたいと思います。

#### 案件 1 健康福祉部

- 公立施設の幼保一元化に向けた取組について

#### 【健康福祉部長】

- ・ 資料の最後の「公立施設の民営化等による幼保一元化のイメージ」がこのガイドラインの大きなイメージ。
- ・ 市立幼稚園は適正規模が確保できないということであれば統廃合あるいはこども園への移行。市立保育所は民営化を検討し、民営化となれば民間保育所に移行、さらにこども園への移行となり、民間こども園とする。
- ・ 民営化の検討で市立保育所は市立幼稚園とあわせて市立のこども園にするという選択

肢も残し、幼稚園の統廃合、市立のこども園、民間のこども園という姿になっていく。

- ・ 1 ページ目の中ほど「保育所の現状と課題」。本市には公立保育所6か所、民間保育所6か所の計12か所の保育所が設置されている。
- ・ 「保育所入所児童数の推移（表1）」は、平成17年4月現在と平成26年4月現在、10年間の増減数を表している。平成17年4月現在で公立保育所は533人の入所、民間保育所は643人の入所、公立民間合わせて1,176人。10年後である今年4月には、公立保育所が560人、民間保育所が677人、公立民間合わせて1,237人の入所で、10年間で61人の増加。内訳は、2歳児で34人、1歳児で43人、0歳児で19人の増加。10年前と定員数は変わらないので、平成17年の入所率が公立民間合わせて86%、26年4月では91%と増えている。その間、0歳から5歳の児童数は4,260人から3,275人と985人減っている。
- ・ 次のページの上から7行目、本市では有識者、保育所を利用する保護者の代表、保育所関係者等で構成された「柏原市の公立保育所の今後のあり方検討委員会」において、公立保育所の今後の運営について提言を受けており、提言書では、保育ニーズの拡大や多様化する保育ニーズに対応した取り組みを進めるため、①障害児保育の一層の推進、②地域における子育て支援の推進、③公立保育所の民営化の推進が求められている。
- ・ 次に、公立幼稚園の現状と課題。本市には公立幼稚園6園、私立幼稚園2園が設置されており、平成26年5月現在の公立幼稚園の園児数（表2）は合計で248人、定員が770人で、定員充足率は32%。
- ・ 各園の中では、堅下北幼稚園が5歳児11人、4歳児11人となっており、園児数が少ない園では、子ども同士が切磋琢磨する機会の減少、人間関係の固定化、また良い意味での競争心の希薄化という教育効果の低下も考えられ、必ずしも適切とはいえない状況にある。将来においても、就学前児童の減少が予測されることから園児数の減少傾向は一層進むと考えられる。
- ・ 本市では、有識者、幼稚園を利用する保護者の代表、幼稚園及び保育所関係者等で構成された「柏原市幼児教育審議会」に就園数が減少傾向にある本市の公立幼稚園運営について諮問し、同審議会から今後の公立幼稚園の運営については、個々の幼稚園や地域の実情に合わせ、再編統廃合・民営化・幼保一元化のいずれかの方法を用いることが望ましいとの答申を受けており、これらの提言、答申を受けてのさきほどのイメージ作成となっている。
- ・ 次にガイドラインの策定の目的。公立保育所における課題は、保育需要、特に低年齢児の増加への対応等。4月には待機児が13人、公立幼稚園における課題は、園児数が減少している幼稚園の今後の運営について。こうした中で、平成27年4月に子ども子育て支援新制度が本格スタート。この中では、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供をするべく、認定こども園を想定し、保育の量的拡大・確保では待機児童の解消を狙い、地域の子ども・子育て支援の充実では既存の公立保育所を民間に任せること

により、その運営に必要としていた人材や経費の一部は、障害児保育、家庭支援、地域における子育て支援の充実に活用し、柏原市全体の子育ての環境の向上を図るもの。こういったことで、課題の解消と新制度への対応を図るため、公立幼稚園・保育所の一元化と、公立保育所の民営化のガイドライン案の策定。

- ・ 次に、ガイドライン案策定までの経過を説明。平成18年3月に「柏原市の公立保育所の今後のあり方検討委員会」からの提言があり、公立保育所の民営化の推進が求められた。平成23年7月には「柏原市立幼稚園の今後のあり方基本方針」策定をし、公立幼稚園の再編、統合の検討をすとし、平成25年10月には、柏原市幼児教育審議会への諮問答申があり、審議事項は、就園数が減少傾向にある本市の公立幼稚園の運営について、地域の実情に合わせた運営方法、再編統廃合・民営化・幼保一元化の具現化が求められている。これらを踏まえ、公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドラインを策定。ガイドライン策定後は、本年6月20日に柏原市議会市民福祉委員会勉強会で全議員出席のもと説明、また公立保育所長及び幼稚園長への説明、6月24日には柏原市子ども・子育て会議委員への説明、柏原市教育委員への説明を行い、7月1日から22日まではパブリックコメントを実施。7月4日には公立保育所及び幼稚園職員へ説明し、本日公開のこの部長会議での説明となる。今後このガイドラインに沿って公立幼稚園・保育所の一元化、公立保育所の民営化を進めていく。

#### 【学校教育部長】

- ・ 幼保一元化に関しては、公立幼稚園のあり方について教育委員会も関わっているので、補足するが、教育委員もこのガイドラインに沿った方向で同じようにやっていきたいという意思であり、加えて、堅下幼稚園、堅下北幼稚園、次いで西幼稚園の子供の人数が減ってきており、現状維持ならば今まで通りの形、今年度の募集によりもっと数が減るようであれば、教育委員会として単独に休園、廃園あるいは統合というような方向性も考えていく。

#### 案件2 政策推進部

- 第4次柏原市総合計画の進捗確認と今後の取組等について

#### 【政策推進部長】

- ・ 資料では、最初に本市のまちづくりの基本理念を示し、続いて将来像、「市民が生きいきとし、にぎわいあふれているまち、柏原」、本市の目標人口を、現在の人口を上回る8万人として総合計画を作成。基本構想は平成23年度から平成32年度まで、基本計画は、前期が平成23年度から平成27年度まで、後期が平成28年度から平成32年度まで。人口消滅可能性都市と言われている中で人口減少に歯止めをかけて「柏原市に住

みたい、住み続けたい」と考えていただけるような施策を進めているが、間もなく計画の中間年にあたるので、連絡調整等の業務を担うというところで、今回プロジェクトチームの立ち上げを提案。なお、詳細は、資料に掲載しており、総合計画の点検に取り掛かるということのご理解をいただきたい。第4次柏原市総合計画においては5つの政策目標を掲げながら各部局においてすでにそれぞれ事業実施をしていただいているが、ここで点検を行い、後期にさらなる選択と集中により効果的な事業を推進することで、この基本理念に沿って柏原市の将来像に繋げて行きたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

### 案件3 その他

#### ○ 政策推進部所管報告事項について

##### 【政策推進部長】

- ・ 目標管理シートについては、過日、人事課から説明済みだが、初めての取組ということで再度確認したい。本年度から目標管理による業績評価制度を新たに試行導入し、各部局では所属長による面談の上、各職員一人一人シートの作成を終えられたと思うが、引き続きシートに沿って一次評価者による中間面談、そして最終の期末面談という風に進んで行きたいと思っているので、部局において職員個々に確認をお願いする。こうした評価制度を始めたばかりであり、この制度をこれからいかに高めていくかということが一番大切であり、制度を高めながら頑張る職員が報われるような制度を構築していきたいので、ご協力をお願いしたい。

#### ○ 総務部所管報告事項について

##### 【総務部長】

- ・ 職員の配備基準等については、4月に国から新たに示された避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドラインに基づき、本市における災害時の職員の配備基準等を示したもので、避難勧告等の発令基準を従来の総合的な判断ではなくて、定量的かつ分かりやすい指標に基づくものとして作成したもの。
- ・ 中身については、気象情報、大和川・石川の水位、土砂災害等にそれぞれに指標となる数値があり、これに基づいてそれぞれの職員の配備を行う。具体的に例えば気象情報で警報等が発令されると事前配備、今回宮古島で出されたような特別警報が発令されるとC号配備という形で職員配備をする予定。また、水害等では、大和川の水位が3.2mに達する場合、あるいは石川の水位が3mに達する場合はそれぞれ警戒配備になり、その後大和川の水位が3.4m、石川の水位が4.9mに達するとそれぞれA号配備へと順次変更。特にA号配備以降は、市として災害対策本部を自動的に立ち上げることに

なるので、ご理解をお願いしたい。

- ・ 次に、避難勧告等発令基準を説明。この基準は、例えば大和川の水位が3.4m、石川の水位が4.9mに達するとA号配備となり「避難準備情報」というのを市民に発令する。また、その後大和川の水位が4mあるいは石川の水位が5mを超えると、「避難勧告」を発令。参考までに、昨年9月15、16日の台風18号の際には大和川の水位が4.57mまで達していたので、今回の基準に照らすと、災害対策本部を立ち上げたうえでA号配備以上の職員配備として、同時に市内一部に「避難勧告」を発令するということになる。今回の職員の配備基準等については、6月27日付で全職員に通知済みだが、現在台風8号が接近しており、さらに今後職員の方への再確認をお願いする。
- ・ 次に、報告案件1件。教育センター前地下トイレを8月1日から使用禁止の予定。理由は、防犯上の観点最大の理由。8月からの使用禁止にあたって地下のトイレへの階段付近及び地下トイレ内にそれぞれ使用禁止の事前告知文を掲示している。なお、庁舎開庁時の代替施設として、教育センター1階トイレあるいは別館1階トイレの使用を予定。なお、市駐車場でのイベント等開催時は、一時的な使用を認めるということで進めているので、よろしくをお願いしたい。

#### 【吉田副市長】

- ・ 台風8号関連で、今日の早いうちに各公共施設において、例えば施設の屋上から物が飛んで民家を壊したとか、JRの線路に物が飛んでJRの障害になるとか、こういった公共施設から起因する被害も多々考えられるので、公共施設の付近等を再度点検していただいて、風で飛ぶような物はあらかじめ屋内に入れるなどの対応をしていただきたい。総務部長の方から事前に文書が回って各公共施設の管理者には文書が届いていると思うが、再度所管する公共施設にチェックを入れておくように。

#### 【司会者から他に案件等がないか確認後、会議終了】